

和光都市計画事業  
(仮称)和光北インター東部地区土地区画整理事業  
環境影響評価準備書

令和 4 年 12 月

和 光 市



## 目 次

序 章 環境影響評価準備書の目的と経緯	序-1
序-1 環境影響評価準備書の目的	序-1
序-2 準備書作成までの経緯	序-1
序-3 準備書作成の手順	序-2
序-4 調査計画書の変更	序-2
第 1 章 都市計画決定権者の名称	1
1.1 都市計画決定権者の名称及び所在地	1
1.2 事業者の名称及び所在地	1
第 2 章 都市計画対象事業の目的及び概要	3
2.1 都市計画対象事業の名称	3
2.2 都市計画対象事業の目的	3
2.3 都市計画対象事業の実施区域	3
2.4 都市計画対象事業の規模	7
2.5 都市計画対象事業の実施期間	7
2.6 都市計画対象事業の実施方法	7
2.6.1 土地利用計画	7
2.6.2 立地予定業種	9
2.6.3 造成計画	13
2.6.4 道路計画	17
2.6.5 供給施設計画	22
2.6.6 処理施設計画	22
2.6.7 廃棄物処理計画	24
2.6.8 交通計画	24
2.6.9 公園及び緑化計画	27
2.7 工事計画	29
2.7.1 工事工程	29
2.7.2 工事の概要	29
2.7.3 資材運搬等の車両計画	30
2.7.4 建設機械	30
2.7.5 工事中における環境保全対策	33
第 3 章 地域の概況	37
3.1 社会的状況	37
3.1.1 人口及び産業の状況	37
3.1.2 土地利用の状況	39
3.1.3 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況	42
3.1.4 交通の状況	45

3.1.5 学校、病院その他の環境保全についての配慮が 特に必要な施設及び住宅の分布状況	48
3.1.6 下水道、し尿処理及びごみ処理施設の整備の状況	52
3.1.7 法令による指定及び規制等の状況	55
3.2 自然的状況	80
3.2.1 気象、大気質、騒音、振動等の状況	80
3.2.2 水質、底質、水象等の状況	92
3.2.3 土壤及び地盤の状況	101
3.2.4 地形及び地質の状況	108
3.2.5 動物の生息、植物の生育、植生及び生態系の状況	113
3.2.6 景観、自然とのふれあいの場	125
3.2.7 文化財その他の生活環境の状況	132
3.2.8 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況	136
<b>第 4 章 関係地域</b>	139
4.1 環境に影響を及ぼす地域の基準	139
4.2 環境に影響を及ぼす地域	139
<b>第 5 章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見を 有する者の意見の概要</b>	141
<b>第 6 章 調査計画書についての知事の意見</b>	143
<b>第 7 章 第 5 章及び第 6 章の意見についての事業者の見解</b>	145
7.1 環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と事業者の見解	145
7.2 知事の意見と事業者の見解	146
<b>第 8 章 環境影響評価の調査項目及び調査方法</b>	149
8.1 調査項目	149
8.2 調査内容	155
<b>第 9 章 第 8 章の選定についての知事の技術的助言の内容</b>	157
<b>第 10 章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果</b>	159
10.1 大気質	159
10.2 騒音・低周波音	259
10.3 振動	317
10.4 悪臭	351
10.5 水質	363
10.6 水象	371
10.7 土壤	379
10.8 地盤	383

10.9 動物 .....	399
10.10 植物 .....	431
10.11 生態系 .....	453
10.12 景観 .....	471
10.13 自然とのふれあいの場 .....	509
10.14 日照阻害 .....	529
10.15 廃棄物等 .....	543
10.16 温室効果ガス等 .....	555
<b>第 11 章 環境保全のための措置 .....</b>	<b>575</b>
11.1 予測・評価に際して講ずることとした環境保全のための措置 .....	575
11.2 低減措置の実施計画 .....	583
11.3 代償措置の実施計画 .....	584
<b>第 12 章 都市計画対象事業の実施による影響の総合的な評価 .....</b>	<b>585</b>
<b>第 13 章 事後調査の計画 .....</b>	<b>613</b>
13.1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由 .....	613
13.2 調査方法等 .....	618
13.3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 明らかになった場合の対応方針 .....	620
13.4 事後調査の実施体制 .....	620
<b>第 14 章 環境影響評価の受託者の名称、代表者の氏名及び所在地 .....</b>	<b>621</b>

本書で使用している地形図は、国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 電子地形図及び和光市発行の 1 万分の 1 白地図を使用しています。

